

私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金申請 提出書類について

1. 必ず提出するもの

- ・品川区幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費および私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付申請書

※令和6年度から入園料補助、保育料補助、特定負担額補助、預かり保育補助すべてこちらの申請書にてご申請いただける共通の様式です。

（1枚で複数の補助金の申請が可能です。）

2. 令和5年1月1日以降に品川区に転入された方

申請書のマイナンバー欄に記入のうえ、マイナンバーカード（写）と本人確認書類（写）を封筒に封入して提出

※1. マイナンバーカード（写）、本人確認書類（写）は保護者様それぞれの分をご提出ください。

※2. 直接持参にて提出する場合は封筒への封入は不要です。

※3. 海外からの転入の場合は、別途所得確認書類の提出をお願いさせていただきます。

所得確認は、保育料補助の算定にあたり、マイナンバーにより情報照会させていただきます。

マイナンバー照会が出来ない等の場合、改めて所得確認書類の提出をお願いする場合があります。